

## 鳥取市議会予算審査特別委員会文教経済分科会会議録

会議年月日	令和4年3月10日（木曜日）		
開 会	午前10時47分	閉 会	午後2時13分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席分科員 (8名)	分科会長 田村 繁已 副分科会 朝野 和隆 分科員 岩永 安子 米村 京子 西村紳一郎 平野真理子 長坂 則翁 上杉 栄一		
欠席分科員	なし		
分科員外議員	荻野 正己		
事務局職員	調査係長 中川 真理 議事係主任 橋本 圭司		
出席説明員	<p><b>【経済観光部】</b></p> <p>経済観光部長 平井 圭介 次長兼経済・雇用戦略課長 大野 正美          経済・雇用戦略課課長補佐 古網 竜也 経済・雇用戦略課市場開拓係長 岩崎 勝紀          経済・雇用戦略課雇用政策係長 保木本 淳 企業立地・支援課長 西田 茂樹          企業立地・支援課参事 網田 正 企業立地・支援課課長補佐 太田 順二          企業立地・支援課誘致・振興係長 山根 裕史 観光・ジオパーク推進課長 平井 宏和          観光・ジオパーク推進課参事 米澤 裕治 観光・ジオパーク推進課課長補佐 西垣 拓二          観光・ジオパーク推進課観光振興係長 川口 隆 経済観光部参事 前田 武志</p> <p><b>【農林水産部】</b></p> <p>農林水産部長 田中 英利 農政企画課長 山川 泰成          農政企画課課長補佐 蔵増 達弘 林務水産課課長 山口 真二          林務水産課課長補佐 下石 直生 農村整備課長 坂本 武夫</p> <p><b>【農業委員会】</b></p> <p>事務局長 谷口 博信</p>		
傍 聴 者	1人		
会議に付した事件	別紙のとおり		

予算審査特別委員会文教経済分科会に切換え 午前10時47分 開会

◆**田村繁巳分科会長** 予算審査特別委員会文教経済分科会を開会します。

本日の分科会について、御承知のこととは思いますが、次の点を確認いたします。討論、採決を行うことはできません。各部の審査終了後、分科会長報告に盛り込むべき事項の協議を行い、最後に全体の取りまとめ、委員長報告に盛り込むべき事項の協議を行います。分科会長報告は審査時における質疑、答弁、意見を報告するものですので、発言のなかったものは報告できません。分科会長報告はこの分科会で確認します。皆様の御協力をお願いいたします。

**議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（質疑）**

◆**田村繁巳分科会長** それではまず、議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算のうち、本分科会の所管に属する部分を議題とします。

これより本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。岩永委員。

◆**岩永安子分科員** 事業別概要の126ページなんですけど、下段の商店街にぎわい形成促進事業です。令和4年度7件の活動支援事業の予算が組まれているという報告をいただきましたが、この活動支援事業がやっぱりそこだけで終わらせない取組やイベントにしていく必要があると思うんですけど、それが商店街で買い物をしていただくことにもつながるんじゃないかと思うんですけど、そこら辺で何か考えておられることとか、援助をこういうふうにせんといけんなど思っておられることとか、活動支援事業と絡めてどんなことを考えておられるのかということ、教えてください。

◆**田村繁巳分科会長** 大野次長。

○**大野正美次長兼経済・雇用戦略課長** 経済・雇用戦略課大野でございます。商店街にぎわい形成事業につきましては、今年度もコロナの交付金を活用して市内の4か所、中心市街地の商店街でいろんな取組をやっていただいております。水族館でありますとか、あと、城下町の取組でありますとか、あと、末広温泉と本通りにおいてはネットを活用した商店街のPR事業等をやっていただいております。そういったいろんな取組をぜひ今後も次の展開につなげていただきたいということは常々考えております。この商店街にぎわい形成促進事業における活動支援事業においても、やはりこれが次につながっていくということが一番重要だというふうに考えておまして、今年度からこれとプラスして、将来に向けた商店街の活性化に向けた事業計画、そういったものの策定に係る、例えばコンサルでありますとか、専門家の招致でありますとか、そういった費用も支援できるような制度も併せて準備をしております。

残念ながら、今年度につきましてはコロナの状況もありまして、なかなか商店街がその検討までには至ってないというような状況でございますけども、次年度以降はそういった事業の普及啓発も含めて商店街といろいろと前向きに取り組んでいただけるよう、市としても働きかけていきたいというふうに考えております。以上です。

◆**田村繁巳分科会長** 岩永委員。

◆**岩永安子分科員** 民藝のお店のたくみの通りですかね、あそこでスタンプラリーをしたりとか、本当にそこだけに終わらずに幾つか回ってもらったりというような商店街も考えられるし、さっき言われたようなコンサルや普及啓発をしていただくという、本当に市内の商店街がどうした

ら元気になるかということをしっかり援助していただきたいなというふうに思います。

続けてほかの分いいでしょうか。

◆田村繁巳分科会長 はい、どうぞ。

◆岩永安子分科員 137 ページの日本語学校の労働力確保対策企業支援事業費なんですけど、新年度予算は13人分の掛ける上限40万の520万の予算ということでした。令和2年市内入社の方が9名あったと。この方々は結局、令和2年10月頃いらっしやったんでしょうかね、翌令和3年の6月卒業ということになったんですけど、全体で55名修了されて、そのうち市内入社は9名だったと。令和3年全体で、28名で市内就職予定は17名ということだけけど、まだ、入国できていないと。この方々、高学歴の方々が企業としては、その人たちが1日でも早く入ってくることを待ってられるんだと思うんですけど、これらの市内企業というのは、まずどういう業種の企業や、それからどの程度の規模の会社なのかというようなことをまず教えてください。

◆田村繁巳分科会長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業立地・支援課西田です。3期生につきましては予定でしたら昨年の4月に入学というところでしたけども、コロナで入国制限がかかっている中で、今まで入国できていないという中で、今、この28名うち鳥取市の市内企業への就職予定の方につきましては、遅れてでも日本語学校に入校して鳥取市内の企業に入りたいということで待ってられるという状況でございます。その17人の内訳については、すみません、ちょっと今、持っているのが28名ですね、3期生全体のうちの業種というものについては、今、持っておりますけども、28名全体でいいますと機械製造業が5人でございます。17人の内訳でございました。申し訳ございません。17人の業種別の内訳でいいますと、機械製造業が5人でございます。それから土木、建設、建築業が3人、サービス、IT関係で3人、介護福祉で4人、その他で2人ということになっています。企業のそれぞれの規模につきましてはちょっと今、リストがございませんので、今お答えはできないんですけども、規模については大小がある企業さんがそういった採用を希望されているというふうに聞いておるところでございます。

◆田村繁巳分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 待てる企業なんですかね。一刻も早く入ってきてほしい、それで、現場はやっぱり人材不足という状況の中だと思うんですけど、日本人の方を入れて何とかやっておられる部分もあるんだろうなって想像したりするんです。この日本語学校の外国人材確保・定着支援事業補助金、要は、企業が要したリクルート費用の一部を補助するという予算だと思うんですけど、令和2年度から始まったんですけど、これはいつまでこの制度をやっていくということを考えておられるんでしょうか。

◆田村繁巳分科会長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業立地・支援課西田です。このリクルート補助の制度につきましては、スタート時から何年というような区切りは設けておりません。この日本語学校の活用を市内企業に進めるという中の制度としましてつくっておりますので、市内企業の活用がある程度進んでいくまではこの制度を継続したいというふうに考えておりますので、具体的に何年間ということは定めてはおりませんが、当面、この事業については継続をしたいという

ふうに考えておるところでございます。

◆田村繁巳分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 その市内企業の活用が広がっていく、定着していくというまでは続けていきたいと。ドクターもナースも、最近では介護福祉士も介護の関係もこの中に入っているんですけどね、紹介料というのがすごく高くって、それが企業を圧迫しているというのは現実としてあるんですよね。なので、こういう制度なのかなというふうに思ったりするんですが、私はやっぱり一定期限を設定して、その中でどう活用も広げるし、それから定着させていく、その時点で評価をして、また再度考えていくというようなことがセットで考えられるべきじゃないのかなというふうに思うんですが、そこら辺はどういうふうに思われるでしょうか。

◆田村繁巳分科会長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業立地・支援課西田です。この当初予算ではないんですけども、日本語学校の運営補助もさせていただいてまして、4年度の支援につきましては1月の臨時補正予算で既に議決をいただいたところでございますけども、もともと日本語学校の運営支援、それと市内企業が日本語学校を活用するということはセットで考えておまして、日本語学校の運営支援につきましては、今、令和4年で4年目にはなるんですけども、それもある程度のところで終了というふうには考えておりますんで、日本語学校の運営支援とそれから鳥取市内の企業のこの日本語学校の活用というのがある程度リンクしながら、特に卒業生で市内企業に就職した留学生が活躍をされれば、また市内企業にもそういった優秀な人材だということが広まって、活用も進むのかなというところで、今、2期生までは卒業をして就職をされていますけども、これが本来でしたら3期生、4期生と増えていく中で、やはりそういった市内企業が優秀な人材が確保できるということで、こういった日本語学校を活用、それがあ程度定着するまでは、このリクルートの助成についても継続したいなというところを考えているところです。当面と言いましたけども、あまり何年というふうな期限を今のところは区切るということではちょっとまだ決めてはないところでございます。

◆田村繁巳分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 令和2年から始まったところですので。ですけど、もう1つの日本語学校の教員人件費は最初3年間だったと思います。コロナの状況があって、なかなか大変だということで、令和4年も3分の1補助をしたということだと思いますので、リンクしながらおっしゃったですけど、やっぱりそこは一定期限をこちらもちょうと持ちながら支援していく、皆さんに普及していく、これは両方セットでやられるということではないのかなというふうに思いますので、一定期限も考えるべきだと思います。以上です。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 大野次長、ちょっと教えてください。130 ページに障がい者雇用奨励金の関係、予算額としては36万って少額なんですけども、共生社会の実現という視点で考えると、国も乗り出してこういった取組をされておるわけだけども、まず最初に令和3年12月末時点で1件って、これどういった分析されていますか。

◆田村繁巳分科会長 大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課大野でございます。この障がい者雇用の支援制度について、元年、2年、3年と、特に3年が1件ということで極端に少なくなっております。まず、1つにはこの国のトライアル雇用も含めて、そののやっぱり利用の促進が今までかなり力を入れて図ってきております。1つの理由には障がい者雇用の法定雇用率が引き上げられたということもあって、それに先んじて障がい者の受入れを積極的に促進しようという企業さんが増えたということもあって、令和2年度には8件ということでかなり数字が上がっております。その反動も一つあるのかなと思っております。あと、もう1つはコロナの状況もありますんで、なかなかトライアル雇用を受け入れづらい環境下にもあったということも、もう一つの理由かなと思っております。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 それで、この事業の経過及び背景のところに記載されておるのは鳥取県下の障がい者雇用率は2.43%という表現ですよ。これは県内全体でこういった数字だと思うんだけど、じゃあ、鳥取市内のいわゆる障がい者雇用率というのは何%ですか。

◆田村繁巳分科会長 大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課大野でございます。鳥取市内の数字というのは統計、今、持ち合わせておりません。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 でもね、やはり鳥取市行政として取り組むのであれば、これは労働局行政になるわけですか、ですよ。でも、鳥取市としてやっぱり取り組んで行こうと思えば、市内の事業者の障がい者雇用率、あるいは雇用企業が何ぼで、未達成が何ぼ、そういった数字を持たないといけないんじゃないですか、どうですか。

◆田村繁巳分科会長 大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 具体的な数字は市としては持ち合わせてはないんですけども、この障がい者雇用は労働局の行政というわけではなくて、これは当然市としても連携して取り組んでいくべき課題だと思っておりますので、その中で、実はこの公定雇用率を達成できている企業と、はるかに達成できていない未達成企業と、こう二極化していくような状況でございますんで、来年度については労働局のほうと連携をしながら未達成企業の状況といいますか、できればリストも含めて御提供いただいた上で、市としても一緒になって法定雇用率の達成に向けて働きかけていくというようなことも考えていきたいというふうに思っております。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 いずれにしても、やっぱり鳥取市行政として取り組んで行く以上は、市内事業者の障がい者雇用率が幾らで、その未達成企業が何社で、そういった細かいその数字を持ち合わせることは、私は大事だろうと思っておりますんで、そのことだけは申し上げておきたいと思えます。

それで、じゃあ、例えば県下全体の達成企業は292社ですか、60.1%ってあるんですけど、未達成のほうの、例えば業種的にはどういった業種を中心に未達成なのかという辺りは把握しておられますか。

◆田村繁巳分科会長 大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課大野でございます。具体的な業種ごとの統計の数字というのは持ち合わせてはいませんけども、今、内々に労働局からいただいている企業の一覧リストのようなものもございます。これは少し時点修正が必要な資料ではございますけども、それを見渡す限りでは、特にどの業種に偏っているというような状況ではなくて、あらゆる業種にわたって未達成企業があるというふうに認識をしております。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 なぜ私がそれを聞いたかという、やっぱり偏った企業ということになると、やっぱり鳥取市としても呼びかけをしていく場合にいろいろと作戦があると思うんですよ、ねえ。そういったこともあるだろうと思ってちょっとお聞きをしたんです。ですから、さっきも言いましたように、市内企業の関係については今後把握をするように努めていただきたいと思います。

次にいきます。西田課長、教えてください。事業別概要 136 ページの企業立地促進補助金ですね。ちょっとこの考え方はどうなんだろうかと思うんですけど、ずっと書いてある事業の内容、実績とありますよね。それで、②で企業立地促進補助金（所得向上メニュー）とありますよね。それで、その対象事業ということで書いてあって、その次に常用雇用者の所定内賃金の一定割合以上、この一定割合以上というのはどういった考え方ですか。プラス、③の情報通信関連企業立地促進補助金の関係ですよね。これについても補助期間が起業から5年間、いわゆる米印がついて、対象事業ごとに一定の新規常用雇用者数、一定のというのはどういった意味合いのことを言うんですか、お答えください。

◆田村繁巳分科会長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業・立地支援課西田です。まず1つ目の御質問ですけども、この所得向上メニューというのは、常用雇用者の所定内賃金の一定割合以上の向上を条件ということですけども、この設備投資によりまして、その投資前と投資後を比較しまして、所定内賃金のトータルが何%向上する場合に、どういった補助をするかというようなところで、実は3段階に分けております。所定内賃金を2%以上向上させるという場合につきましては投資額の25%、補助率ですね、上限が2,500万としております。それから所定内賃金を3%以上向上させるという場合につきましては3分の1、上限を5,000万というふうにしております。それから5%以上所定内賃金を向上させるという場合につきましては、補助率50%で上限7,500万ということで、この3段階の設定をさせていただいております。ちょっと事業別概要には書き切れなかったのが、省略をさせていただいているところでございます。

それから情報通信関連企業立地促進補助金の常用雇用者数の要件ですけども、これにつきましては一般の従業員でしたら、20人以上が必要だということです。それから技術者等を採用するという場合には5人以上で要件を達成できるということで、その2つですね。要件が2種類ございます。以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 ちょっともう1回確認ですけども、その下の情報通信関連企業立地促進補助

金の対象事業ごとに一定の新規常用雇用者数が20人と言われましたかいね、今。何名に対して20名なんですか、じゃあ。

◆田村繁巳分科会長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業・立地支援課西田です。この事業につきましては県外から新たにこう立地をされるという場合と、市内企業においては移転とか、増設されるというものを対象にしておりますので、この事業を行う前とその後を比較しまして、単純に純増する人数が20人以上又は5人以上ということです。創業から5年間、毎年この貸室料に対する6分の1を支援しますが、この雇用要件を達成して初めて補助が受けられるということです、1年目で20人とか5人採用されれば1年目から補助が受けられますし、創業から3年たってやっと要件を達成されるという場合には3年目からの補助が受けられるというようなそういう仕組みになっているとでございます。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 特に②の関係ね、企業立地促進補助金の所得向上メニュー、これ、令和3年見込みでしょうけども、ゼロ件ですよ。令和2年が2件、元年がゼロ件、何かかなり低調な感じがせんでもないですけど、そこら辺りはどう分析しておられますか。

◆田村繁巳分科会長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業・立地支援課西田です。平成30年からこの制度に対しては運用しておるんですけども、所定内賃金を向上するという点については、単年ではなくて、後年度ずっとこの人件費というのはついて回るというところで、なかなかこうハードルが高いという中で、それでも賃金を向上させるという場合に通常メニューに対しまして、かなりの補助率を上げて支援をするというところで、もともとちょっとハードルが高い、そういった制度にさせていただいておりますので、通常のこの雇用増メニュー、年間10件程度ですね、交付をして来ておりますけども、それに対して同じようにそんな件数が出るというふうにもともと想定をして作った制度ではございませんので、年間目標件数というのを設定はしていないんですけども、少ないと言われれば少ないんですけども、検討されている企業も今ありますし、毎年何社か活用されればいかなというふうにと考えているとでございます。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 事業としてね、上げた以上はやはりそれなりの実績というものがないと、効果がないということになるんですよ、そうでしょう。だから言っとるんですよ。プラス、今、国自体もいわゆる経団連に働きかけをしたりとか、様々な働きかけをしながら、賃金アップのことも言っとるじゃないですか、現実にね。ですから、やはり事業として取り組むのであれば、やっぱりそれなりの結果っていうのが出ないと駄目だと思いますよ。ゼロ件なんていう数字は食えたもんじゃないと思います。

それで、ちょっと聞きたいんです。この事業っていうのは鳥取市独自の施策じゃないですか、どうなんですか。そこら私もよく分からんのでお聞きしたいと思いますけど、どうですか。

◆田村繁巳分科会長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 企業立地・支援課西田です。これは本市独自でこういった所得

向上のメニューというのは作ってるもので、同じように県にもこういった立地促進補助の制度はありますけども、県にはない制度でございます。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 いやいや、ちょっとよく聞き取れなただけど、国の制度ですか、これ。

◆田村繁巳分科会長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支援課長 鳥取市の独自の制度でございます。

◆田村繁巳分科会長 よろしいですか。長坂委員。

◆長坂則翁分科員 じゃあ、鳥取市の独自施策であれば、それなりの効果が上がらなかったら次っていいですか、次年度っていうんか、やっぱり一定の工夫をしながら見直しも含めて当然考えられるという前提でいいですか、どうですか。

◆田村繁巳分科会長 平井部長。

○平井圭介経済観光部長 これはやっぱりインセンティブの面もありますので、所得向上の流れをつくりたいということもありますし、企業の設備投資を促進するという両方の面もありますので、実績がないからすぐ見直してっていうようなことは今のところ考えていません。

◆田村繁巳分科会長 そのほかございますか。上杉委員。

◆上杉栄一分科員 毎回、これは話が出てくるんだけど、インターネットショップ事業についてですけれどもね、134ページ。それで今年度については2,000万円ほど予算計上してあって、そのうち800万円がいわゆる出展のサイトの利用料ということで、それを差し引くと1,200万円ぐらいがいわゆる持ち出しということなんですけれども、令和2年度、令和3年度とある臨時交付金によるキャンペーン売上げということが入るとるわけで、これをそれこそ外すと大体年間売上高が2,300万から今回3,500万円ぐらいなところなんだけれども、まず、1点目は令和4年度ですけれども、これ、当初予算ですから、今後、例えばさっきここに書いてあるように臨時交付金等々による何らかのキャンペーンということであるならば、ここの補正みたいな形も出てくるだろうと思うんですけれども、今年度、そういった形のことを考えておられるかどうかとか1点、1点はね。

それから、基本的にはやはりなかなかこのインターネットショップとっとり市ということで上げてはあるんだけれども、これ見る限りはそんなに広がってないというふうな印象があるんです。ですから、先ほどの話ではないけれども、費用対効果の観点からすれば、単に鳥取市の物産とかそういった商品、製品を広くPRするというような効果はあるかもしれないけれども、ただ、その分について1,200万で売上げが2,500万円ということになれば、ちょっとこれは問題があるのかなというふうに私は常々これ思っているわけで、だから、本来だったら行政がこのインターネットショップ事業をやるということよりも、もっと民間のほうに委託したほうがもっといいアイデアがあるし、そういったノウハウも持っているというふうに思うんで、その辺りのことについてもやはり考えていく必要があるのかなというふうに思いますので、その辺りのちょっと考え方を聞かしてやってください。

◆田村繁巳分科会長 大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課大野でございます。まず、今までこの

コロナ禍でキャンペーンかなり打ってきております。来年度につきましても、1月の臨時議会におきまして、補正予算として来年度分のキャンペーンの業務委託費として3,000万弱を要求させていただいているところです。これを活用して来年度も継続してキャンペーンを打っていきたいと考えております。

それともう1点ですけども、御指摘のとおりですね、売上げのほとんどがこのキャンペーンに頼った売上げになってるといのは、これは御指摘のとおりでございます。それについては私どもも、本来のプロパーの売上げをどうやって伸ばしていくかと、ここが一番の本丸だというふうに考えておりますんで、ただ、現状としては、なかなかやっぱりインターネットショップとしてのとっとり市の、まずプレゼンスがまだまだ上がってきてないということもありますんで、今はこういうキャンペーンを打てるだけ打って、とにかく認知度の向上を図っていかうと。これは地元に向けてもそうですし、県外に向けてもそうですし、そういった今は時期かなと考えております。ただ、いずれはこの事業の出口をどこに見出していくのかということも同時に考えていく必要があると思っておりますので、自立したこの取組になっていけるような形で、いずれかの時点で何がしかのことは考えていかなきゃいけないのかなと思っております。現状としてはそういう形で考えております。

◆田村繁巳分科会長 平井部長。

○平井圭介経済観光部長 今、次長も申し上げましたとおりですけども、やっぱり今のサイトがその売ってという機能だけみたいな部分がありまして、情報発信とか足りないなと個人的には思っております。ですから、観光とか地域の産品の情報発信と合わせてそれを売っていけるようになってというのが理想かなと。ただ、それを役所が云々っていうのもあれですので、いずれは民間事業としてこういうものが成り立つように考えていきたいと思っております。

◆田村繁巳分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 これ見ると平成23年度からかな。その辺りからやっているわけで、もう10年ぐらいやっているんですかいな。だから、あんまりその進展はしてない、広がってないというような印象はあるわけです。一般のそのネットショップからするといろんな民間の事業者あるわけで、売上げなんかもう比べものにならんぐらい上げとるわけで、だけ、ただ、それを鳥取市がやるということに、さっき部長が言われたように、ただ売るだけの話だったらね、民間に任せりゃいい話であるわけだし、だから、もっと付加価値をつけたような形でのそういった広げていくというような、それを早急に考えていただきたいというふうに思いますね。以上です。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 平井課長、ちょっと教えてください。事業別概要146ページ下段の鳥取砂丘西側整備事業費、この説明の中で管理道が4,490万、それから遊歩道の整備が770万っていうような説明もあって、当初予算5,200万ほど上がっておるんですが、問題は、聞きたいのはプロポーザルを実施をされますよね。実施をされて事業者決定するときの審査員っていうのはどの程度っていうか、何名でどういった方を考えておられるんか、教えてください。

◆田村繁巳分科会長 米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 観光・ジオパーク推進課米澤がお答えします。プロポーザルの審査員ということですが、現在のところ県と市で審査会を設置をして、7名以内で審査員を委嘱する予定としております。その内訳につきましては関係行政機関の職員であったり、外部の有識者の方を想定しておるところです。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 県と市、県も入られて市も入って、有識者も入られてっていいことですよ。いや、なぜこれを言うかっていうとね、去年の包括外部監査の指摘事項、御記憶にありますか。新本庁舎内の様々な業者さんを入れるに当たってのその審査が、市の職員ばかりでやっていたという指摘があったじゃないですか。確かにこの関係でいくと、やっぱり建設関係の専門的な知識もいるのかなと思ってみたりして、やっぱり外部の皆さんの御意見なんかもしっかり聞いてということだろうと思うんですけども。ですから、あくまで県と市の職員だけで審査をするということではないってということだけははっきりしておるわけですね。なら、その外部の有識者ってというのは、具体的にどういった業種の方を何名入れようとされておるのか、教えてください。

◆田村繁巳分科会長 米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 観光・ジオパーク推進課米澤です。現在のところ、まず、関係行政機関ですが、国、環境省等です。あと、県と市の関係課の職員が1人ずつで3名、あと、外部としましては観光団体、経済団体、あと学識団体、そしてあと、若者の視点を入れたいということで、若者からの起用を予定しておるところです。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 建設関係はないんですかね。その必要性を感じないということなんですか、どうなんですか。

◆田村繁巳分科会長 米澤参事。

○米澤裕治観光・ジオパーク推進課参事 観光・ジオパーク推進課米澤です。建設関係は入っていませんが、商工団体のほうから出ていただくということで、補っていきたいと考えております。

◆田村繁巳分科会長 そのほかございますか。平野委員。

◆平野真理子分科員 140ページ上段のSDGs未来都市推進事業費です。私は大変この事業、評価をしたいと思っております。様々新規事業なども取り組まれております。そういう中で市として、この事業を通してどういうことを期待して目指しているかっていうことを一つ分かりやすく説明していただきたいと思っております。

◆田村繁巳分科会長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支課長 企業立地・支援課西田です。このSDGs未来都市推進事業費はSDGs未来都市、食とエネルギーの自給自足が進むまちというところを目標に、2030年の目標をそういうふうに設定をして、それに向かって具体的にこういった今、事業に取り組んでおります。経済、社会、環境の3側面とそれをつなぐ統合的取組ということで、委員会の資料について53ページ、54ページで事業の内容も詳しく前回の委員会でも説明をさせていただいた

ところです。それぞれ経済、社会、環境というところで、経済の部分でいいますと、新たな農業経営モデルということで、そういったスマート農業、そういったものの実装に対する補助というのもこの令和4年度から新たに支援をさせていただこうというふうにしておりますし、それから環境面でいいますと、太陽光パネルのリサイクル、それと微生物発電の実証事業ということで、今、事業別概要でいいますと、6番のこの微生物発電の実証実験の支援補助金ということで、新たな再生可能エネルギーとしての可能性のある微生物発電の実証実験、これに対しても支援を新たにしていこうというふうに考えているところですし、社会面でいいますと、ラーニングワーケーションの実施というところで、ワーケーションプログラムの企画、そういったものも進めておまして、具体的にはこのラーニングワーケーションというのを鹿野を舞台にしまして、先ほど出ました山紫苑をワーケーション施設として活用しながら鹿野のまちづくりを学んでいただく、そういったモデルも今考えているところで、こういった3側面、それがこう絡み合ってその2030年のあるべき姿について向かっていこうということで、取組をさせていただいているものでございます。

◆田村繁巳分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 おっしゃるように、地域循環環境とか、地域の循環環境の形成とか、それから生態系を守るとか、本当に子供から大人まで大事な取組についてしっかり知っていただくということが、1つはこの事業の効果にもなるかというふうに思います。先ほどおっしゃったように2030年を目指しての事業でありますし、なかなか今おっしゃったようなことだけでは分かりにくいところとか、しかし、身近なことに関わっていくのではないかなというふうに思います。

この53ページの事業の目的のところにも書いてありますように、市民、企業、団体等の多様なステークホルダーと連携・協働しながら具体的に進めていくというふうにありますので、確かに最後のほうの次のページの(4)の2番に、情報発信の経費も書かれておりますけども、この本当に市民に分かっていただき、また、合意形成もいただきながらこのSDGsのことも進めていくという意味で市民に分かりやすくどういうイメージなんだとか、パンフレットとか、講演会やシンポジウムとか、何か様々なことを具体的に市民にもこの意識を高めていって未来都市の仕組みっていうことを知っていただくことが非常に重要じゃないかなって思うんですけど、その辺りどのような取組をされるか、ありましたら教えてください。

◆田村繁巳分科会長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支課長 企業立地・支援課の西田です。この令和4年度の当初予算じゃなくて、3年の9月補正で上げさせていただいていますホームページの作成、これも今、順調に進んでおまして、もうすぐ完了するというところで、4月にはこういった情報発信ということも進めれるというふうに考えております。その中で、ユーチューブの動画を作成ということで、市民に分かりやすいその微生物発電は何なのかとか、それから太陽光パネルのリサイクルがどういう仕組みなのか、そういった動画についても今、作成をしているところでございます。そういった市民に分かりやすいようなそういった動画等による発信でありますとか、セミナーということで、小学生を対象としまして微生物発電を学ぶということで、昨年ですね、既にそうい

ったイベントも開催をさせていただいて、市民にこういったSDGs、それからSDGs未来都市の取組について実際知っていただこうというところで、1つずつ事業を進めているところでございます。

◆田村繁巳分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 ぜひとも分かりやすくまた、しっかり周知をしてみんなに見ていただけるようにしていただきたいというふうに思います。

次なんですけども、説明資料の38ページで、予算書247、中小企業金融対策費っていうことで、様々な事業、取り組まれるようになっております。これは本当に先ほども説明もありましたけど、コロナ対策での支援策だというふうに、そのようにして予算組まれていると思うんです。このロシア、ウクライナの問題で先ほどの説明にもありましたけども、やはりこの時期を踏まえた先手の経済対策っていうのが非常に重要だというふうに思います。その辺のところをどう認識されているのか、重ねてお聞きしたいと思います。また、事業者のこの現状、どういうふうに捉えておられるのか、お伺いしたいというふうに思います。事業者の皆さんの状況、どういうふうに現状捉えてられるのかお伺いしたいと思います。

◆田村繁巳分科会長 西田課長。

○西田茂樹企業立地・支課長 企業立地・支援課西田です。この中小企業の金融対策費ということで、事業は何個かありますけども、特にコロナ対策ということでいいますと、令和2年の2月から進めていますコロナ融資、先ほどもちょっと実績もお話をさせていただきましたけども、これだけの融資が実行されているという中で、当然企業の事業継続に向けた下支えというのがこれまでできているんじゃないかなど。この制度につきましては、今のところ3月末で終了予定ですけども、そのコロナ資金以外にもこういった燃油高騰ですとか、そういった事象に応じて県とも相談しながら新たなそういった制度融資というものも発動しまして、そういった市内企業の事業継続に向けた下支えというのは、速やかに対応はしてきておるんじゃないかなどというふうに考えているところでございます。額だけ見ますと、この制度融資資金の預託金というのがかなりこう増えているところですけども、これは質疑でも答えさせていただきましたけども、預託制度ということはメリットがあるということで、継続をさせていただくというところで考えているところでございます。

◆田村繁巳分科会長 よろしいですか。平井部長。

○平井圭介経済観光部長 すみません。現状の認識ということもありましたんで、やはり日本全国どこでも同じだと思うんですけども、このコロナ融資を返す段階の問題っていうのがやっぱりこれから大きくなると思います。今はみんなそこまで誰も対応はできてないんですけど、そこをしっかりと今後組立てなり、仕掛けっていうのを考えていく必要があると思っています。

◆田村繁巳分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 今、平井部長の話された令和2年からこのコロナが始まって、最初融資を受けたその業者さんからすれば3年据置きだというような話になってくると、来年度ぐらいから今度は返済のほうになってくるわけですね。そうすると、もう今、それこそいろんな融資もあるわけけども、コロナの関係もあるんだけども、交付金もらったり、一時金もらったりや

っているんだけど、そこでもう自転車みたいな格好になって、いわゆる本丸に手がつけられないような状況があるんですね。だから、たちまち例えば来年度あるいは再来年度からその元金の返済することになってくると、にっちもさっちもいかんと、これは国あるいは県の制度、あるいは市の制度もあるんだろうと思うんだけど、そのことはやはり考えてもらわないと、もっと、たちまち、もうそれこそ焼け石に水になる格好になっちゃうわけで、ある程度もらっても、元をとということになるとコロナがいつ頃までに終息してということが分かればの話だけでも、こういう状況であるんならば、やはりその辺りのことも考えていただきたいというふうに思います。以上です。

◆田村繁巳分科会長 米村委員。

◆米村京子分科員 上杉委員さんともうほとんど同じなんです。もうとにかく力いっぱい借りているんですよね、一般の中小企業の会社なんか。それで、あと返すだけになると本当2年、3年、5年後に終息するからいいじゃない、そんなもんじゃないんですよね。それからが厳しくなってくるんで、ということで私も上杉委員さんと同じ意見です。

◆田村繁巳分科会長 そのほかございますか。西村委員。

◆西村紳一郎分科員 私は事業別概要 146 ページ上段、山陰海岸ジオパーク事業費ですが、来年令和5年に再認定ということでございます。山陰海岸ジオパークは世界ジオパークネットワークに加盟認定されているということでありますが、3回目の認定を受けるということでございます。事業費が増えたのは多鯨ヶ池周辺に1,000万で整備推進ということを知ったわけでありまして、目的でありますジオサイトを教育に生かす、地域振興に生かすというふうなことでうたわれていますが、どうも地域振興はどのように、地域活性化含めてね、どのように取組まれて、この再認定に向けて取組推進されているのか、そこら辺をちょっともう1回。

◆田村繁巳分科会長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。まず、その地域振興という点でいいますと、先ほど言った整備とはまた対極のところとして、ソフトの取組といたしまして、やはり我々が認定を受けてから注力してきているのが、まず小学校、中学校さんを対象にこの校外学習でのジオパーク学習を支援する取組ということで、基本的にはこの流れはずっと継続しております。視察とか見学に行く際のバスの借上代を支援したりというような形をやっておりますので、まずはそういう教育面で地元の小中学生の皆さんの学習機会をジオパークとしてまず活用していただくということに、一番はずっと継続して取り組んできたというのが一番大きなところかなと思っております。以上です。

◆田村繁巳分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 大変長いエリアでして、それぞれの地域があるわけですが、その地域地域でもっとジオパーク、この山陰海岸がね、生かされた取組というのが望まれると思うんですが、そこら辺がちょっとクローズアップされていないなという思いがあって、ちょっとお尋ねしたんですが、多鯨ヶ池周辺の整備ということが切り口になれば、また変わってくるのかなとは思いますが、例えば青谷まであるんですよね。そういう中で、山陰海岸ジオパークがその地域地域でね、どれだけの位置づけを持って地域活性化に結びついているのかと、そういうことがち

よっと弱いんじゃないかなと思ったりしまして、それでお尋ねしているんですが、やっぱり再認定に向けてね、この地域振興への取組というのは大きな重点的な取組をされないかと再認定に向けての認定がちょっとハードル高くなるんじゃないかなと思っております。

◆田村繁巳分科会長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。おっしゃるとおりでございまして、こういった地域の例えば個々の地域の取組から広げていく、浸透させていくということは必要で、先ほどの小学生の校外学習もそうなんですけども、市内のほうにもそのジオパーク推進協議会が認定しているガイド団体というのが7団体ございます。やっぱりこういった認定ガイドさんの取組なんかも、我々としてもガイドの養成講座を毎年開いたりしながら、小さいまとまりでそういった普及・啓発をガイド団体を介しながらでもやっていったりもしております。

もう1点は広域にまたがるということで、ジオパークもその広いエリアになりますので、先ほど言いました兵庫京丹後も含めたエリアとして昨年度からゼネラルマネージャーさんを推進協議会のほうで登用して、広域商品としてのジオツーリズムの商品化を進めたりとかというようなこともやっておりますので、何とかそういう少し難しい、ちょっと側面のあるジオパークというのをやはり観光利用というような形でそういうツーリズム利用できるような地域の振興というものも推進協と一緒に図っていききたいなというふうに考えております。

◆田村繁巳分科会長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳分科会長 ないようでございますので、以上で質疑を終結します。

#### 議案第7号令和4年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算（説明・質疑）

◆田村繁巳分科会長 次に議案第7号令和4年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算を議題とします。

追加資料が出ていますので説明をお願いします。大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課大野でございます。特別会計の質疑に先立ちまして、本日追加で資料をお配りしております。そちらをまず御覧いただきたいと思っております。事業協力者からの提案と整備計画の内容についてという資料でございます。

令和3年7月より開始いたしました事業協力者、これは大和リース株式会社でございますけれども、この事業協力者によります計画策定への協力が2月末で期間を満了いたしました。この期間中における事業協力者からの提案内容と市場内部での合意形成を経た結果について報告をさせていただきます。

まず1点目でございます。再整備の方向性ということで、整備内容として次の提案を事業協力者から受けて、市場組合と協議を重ねて合意形成を得た上で、令和3年10月22日に開催いたしました市場運営審議会に報告をいたしております。その方向性、大きく4つございます。

まず、1つ目が施設の適正規模化と業務効率化を実現する配置ということで、国交付金の目的でございます物流効率化の観点から、外周道路と入出荷用の通路、これにつきまして一方通

行を軸とする場内物流全体の流動性を高める流動計画としております。これによって業務の効率化を目指すこととしております。

2つ目が閉鎖型施設によるコールドチェーンの構築ということでございます。閉鎖型の施設によりまして、高い水準の衛生管理基準を目指します。あわせて、入荷から出荷までの荷の流れが一方方向となる動線とすることで商品の低温管理を効率化いたしまして、事業者からの要望のあるコールドチェーンの構築をすることとしております。

3番目といたしまして仲卸制度の導入等による取引の活性化ということでございます。再整備後に仲卸業務を制度化いたしまして卸売業者との連携を効率化する整備を行います。加えまして各棟を集約することによりまして、市場施設全体の連携性を高めて取引の活性化を目指します。

それから4つ目でございます。余剰地の有効活用と市場の活性化ということで、市場の適正規模化によりまして発生いたします余剰地につきましては、引き続き事業協力者の提案や市場事業者の意見確認を行いまして、卸売市場の活性化や市民の認知度向上に資する取組や施設整備を行いまして有効活用したいと考えております。要求水準書におきましては任意の自由提案とさせていただきます、プロポーザルの中で応募者から提案をしてもらうという予定にしております。

それから裏面にまいりまして2番目でございます。市場機能部分の施設規模ということでございます。農林水産省が示しております卸売市場の施設規模に関する基準を軸にいたしまして、事業協力者と連携し、市場組合との協議を行いながら、下の表にありますような計画面積で合意形成を得ております。令和4年度の予算につきましては本施設規模及び内容を踏まえました要求額とさせていただきます。

それから3番目でございますけれども、施設配置計画のイメージということでございます。再整備の方向性、市場機能部分の施設規模を踏まえまして、市場組合の意思統一がなされている施設配置計画のイメージはそこにありますとおりです。先ほども説明させていただきましたが、創出された余剰地の活用につきましてはデザインビルドの公募時の要求水準にて自由提案とさせていただきます、市場の活性化に資する取組の提案を求めたいというふうに考えております。

それから4つ目でございます。設備面での提案ということで、経営戦略でお示ししまして市場の運営審議会、市場内部の事業者の合意を得ております施設整備費の範囲を逸脱しないことを前提といたしまして、機械設備のスペックなどの提案も受けております。この内容につきましては事業協力者から最終報告の一部として、早ければ来週にもホームページで公表した上、要求水準書等に反映をしてみたいと考えております。

それから最後に国交付金の申請でございます。市場内部事業者への負担軽減のため、国の交付金活用は必須であるというふうに考えております。上記の内容を踏まえた上で、計画認定に向けて国と折衝を重ねていきたいというふうに思っております。この交付の内示を受けた上でプロポーザルの公募の開始の手続を始めたいというふうに考えております。

私からは以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 はい、追加資料の説明いただきました。

それも含めて、これより本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。  
上杉委員。

◆上杉栄一分科員 一番最後の説明の国交付金ですね。これ今、申請をして、ちょっと仄聞するところでは、まず、県選出の国会議員にもちょっとお話をしたりして方向は出てきつつあるのかなというふうには見ているんだけど、国との折衝を重ねていますということなんだけど、これがポシャっちゃったら何もならんわけだから、この辺りの見通しを教えてください。

◆田村繁巳分科会長 平井部長。

○平井圭介経済観光部長 昨年度といたしますか、令和3年度の途中からずっと国にも計画出して、国の担当が秋ぐらいにはこっちにヒアリング来られたりっていうこともあったんですが、この年明けになってから急にその交付金のほうの基準がいろいろと変わって、その変わった基準でいくとうちの危ないんじゃないかというふうな状況がありまして、そこでいろいろと交渉なり、国会議員さんにも相談したりして何とか通るようになって。全国的に予算の枠に対して、我々と同じような老朽化に対する建て替えというのを考えている市場が非常に多いということで、大変厳しい状況にはあるという中で、そのルール変更みたいなものが急に出てきてちょっとどうかと思ったんですけども、何とかいい方向に進んでいるということで、4月頭ぐらいにはその結果が出るような見込みでございますので、本当におっしゃるとおり、これが出なかったら1年待つてできるかという1年たったらどうもさらに厳しいということのようですので、もうこれは、もう背水の陣で向かっております。

◆田村繁巳分科会長 よろしいですか。そのほかございますか。長坂委員。

◆長坂則翁分科員 裏面にあるこの仲卸売場、現況面積はないという表現になっとるんですけど、新たに仲卸売場というものが設置をされるという理解でいいんでしょうかね、教えてください。

◆田村繁巳分科会長 大野次長。

○大野正美次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課大野でございます。現状、仲卸というものは正式にはございません。それを、国の交付金との絡みもございまして、実態としては仲卸業務をやっている業者はこの関連事業者の中にございましたので、そこを正式に仲卸と位置づけて仲卸棟という形で、そこに配置をさせていただくという考え方でおります。

◆田村繁巳分科会長 よろしいですか。そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳分科会長 ないようでございますので以上で質疑を終結します。

#### 議案第14号令和4年度鳥取市温泉事業費特別会計予算（質疑）

◆田村繁巳分科会長 次に議案第14号令和4年度鳥取市温泉事業費特別会計予算を議題とします。

これより本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。岩永委員。

◆岩永安子分科員 新年度の新規申込み件数はどんなふうに考えておられるのでしょうか。

◆田村繁巳分科会長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。基本的に今年3年度

通してなんですけども、新規が大体約6名ありまして、一方で、やはりいわゆる退会というか辞められる方も同数に近いところがあります。現状はやはり鹿野・浜村合わせて約280件程度の加入になっておりますので、まずはこういった数字をしっかりと維持しながら、やっぱりコロナ禍という状況もございますので、そういったところの中で安定した会計運用ができるような形で、この数字を維持できるようにしていきたいなというふうに思っております。以上です。

◆田村繁巳分科会長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳分科会長 ないようでございますので以上で質疑を終結します。

#### 議案第15号令和4年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算（質疑）

◆田村繁巳分科会長 次に議案第15号令和4年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算を議題とします。

これより本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。長坂委員。

◆長坂則翁分科員 以前、上杉委員が言われたのかな、発言があったのかな。観光施設の中の遊漁センターですよね。ここってバリアフリー化されてないですよ。されてないとするならば将来どういった考え方でおられるのか、お聞きしたいと思います。

◆田村繁巳分科会長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。まず、バリアフリー化の施設の状況からいいますと、されているかどうかというところではないです。当然、例えばそういうエレベーターがついていたりとかいうことはないです。ただ、このたび当初予算にそれこそ議員さんのほうから一度、御質問もいただいた関連なんですけど、遊漁センターの入り口、そこのちょっと段差があったりしている玄関のところ、そういった段差解消をするためのこのたび当初予算に修繕の予算を盛り込んだりという形を取っております。将来的にどう考えるかということなんですけども、基本的に施設もやはり海辺にあるようなところもあって、非常に老朽化も進んでいるというような実態もございますので、現時点で例えば、じゃあ、バリアフリー化に向けて計画を例えば今検討しているとかというようなまだ状況はないので、ただ、来年度から新しい指定管理者による運営がスタートする年でもございますので、まずはそういう指定管理者さんの運営をしっかりと、今、言った修繕なんかにも対応しながら支援ができるような形を取っていけたらというふうに考えております。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 確認ですけども、玄関の段差解消はスロープという理解でいいんですか。

◆田村繁巳分科会長 平井課長。

○平井宏和観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。いや、スロープというよりは本当に今ある段差を解消して、例えば車椅子とかでもいわゆるスムーズに入れるようにというような形で出入りを、いわゆるよくするようにしたいという修繕です。

◆田村繁巳分科会長 よろしいですか。そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳分科会長 ないようでございますので質疑を終結します。

執行部の皆さんは御退出ください。

#### 分科会長報告の取りまとめ

◆田村繁巳分科会長 分科会長報告の取りまとめを行います。

まず、経済観光部所管の部分で皆様から出された質疑、意見について事務局より報告していただきます。橋本さん。

○橋本圭司議事係主任 それでは御意見の内容を御報告いたします。

まず、第5号一般会計当初予算に関しまして、まず、商店街にぎわい形成促進事業について、活動支援事業とあるけども、その事業を今後につなげていくような取組かどうかという点、あとは労働力確保対策企業支援事業費について、市内企業への就職状況、また今後の事業の展開についてという点がありました。障がい者雇用奨励金について令和3年度の実績が少ない状況についてと、市内企業の状況の把握についてという御質疑がありました。企業立地促進補助金について、各メニューの一定の条件という点はどのようなものか。また、事業成果が少ない中での今後の見直しの方向性についてというような質疑がありました。あとはインターネットショップ事業費について、キャンペーン等も含めながら、費用対効果の面で今後の取組についてということがございました。砂丘西側整備事業費の関係のプロポーザルについての御質問がありました。SDGs未来都市推進事業費について、市としての目指す目標の姿であるとか、市民への広報の仕方等の内容についての質疑がありました。中小企業金融対策費の中で、現状いろいろな問題に対する中小企業下支えに関する質疑がありましたのと、あとが制度融資の返済に関するところの御意見があったところです。あとは山陰海岸ジオパーク事業費について、再認定に関して地域振興に関する取組についての質疑がございました。

5号については以上でございまして、続いて7号の公設地方卸売市場特別会計のほうですけども、国の交付金に関する質疑がございました。また、仲卸売場の新設について質疑がありました。14号温泉事業費特別会計については、新規の申込み件数についての質疑がございました。15号の観光施設運営事業費特別会計のほうは遊漁センターのバリアフリー化についての御質疑がございました。

以上でございます。

◆田村繁巳分科会長 それでは分科会長報告に盛り込むべき事項として御意見ございますか。御発言をお願いします。岩永委員。

◆岩永安子分科員 制度融資の現状の認識が部長からも語られて、実態も3年据置きの返済が始まる、返済が大変になるという認識もあるというふうに言われて、やっぱり手立てというか、ちゃんと考慮を考えるというようなことが必要だというような話もあったんじゃないかと思うんですけど、そういうことを盛り込んだ意見にしていってらどうかと思うんですが。

◆田村繁巳分科会長 はい、今、制度融資の関係について御意見。

ほかにございますか。西村委員。

◆西村紳一郎分科員 やはり今年から事業費をつけてね、スタートするSDGs未来都市ですね。

これ、やはりここで特出しとかなないと、これから取組が始まるということなので、我々としても注目し、それから事業進捗、PDC Aサイクルを回すような取組を求めて、今上げるべきじゃないかなと思うんですが。

◆**田村繁巳分科会長** はい、今、地域経済活性化推進事業の中でSDG sのことに御意見がありました。

そのほかございますか。上杉委員。

◆**上杉栄一分科員** 私もSDG sがいいのかなというふうには、今いろんなそれこそ意見が出たんだけど、これはやはり上げとかないけないかなちゅうふうに思います。

制度融資についてもこれも大事な話でありますけれども、さっきの話で、要するに返済がよいよ来ると、来年度ぐらいから。それを今年の予算審査の中でいくのがいいのか、もう少し先なのがいいのか、その辺のタイミングというのもあるのかなという気がせんでもないですけども、ただ、今日言ったのは、今から考えとかなあかんでという意味で意見を申し上げたわけですね。

◆**田村繁巳分科会長** はい、ほかに御意見ございますか。今2つに絞られていますけれども、確かに制度融資の関係が先々のことということで、そういう意味では確かに上杉委員の言われるSDG sのことが予算としては上げてもいいのかなとはちょっと思ってみたりもするんですけど、どうですか。

そしたら、ここで絞り込んでもいいですか、2つのうち1つに。

御意見ですか。岩永委員。

◆**岩永安子分科員** 別に制度融資にこだわるわけではありません。上杉委員から言われたように、今から考えておかないといけないよということだと思しますので。ただ、SDG s、大事なことだと思うんですけど、非常に事業が散漫っていったらあれですけど、わーっとしとって、本当にこれがちゃんと物になっていくものにできるのかどうかっていうのが非常に不安な感じがありまして、でも、新規事業で食とエネルギーの圏域内の循環はやっぱり大事なことだと思いますので、この事業に絞ってということは構わないと思います。

◆**田村繁巳分科会長** はい、ほかに御意見ございますか。

そしたら絞り込んでもいいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆**田村繁巳分科会長** まず、最初に制度融資の関係、これでいいと思う方、挙手をお願いします。

（「1本だけか」と呼ぶ者あり）1本だけ、どちらか選びます、どちらかを。SDG sか制度融資かと、こういう感じですね。

〔賛成者挙手〕

◆**田村繁巳分科会長** なら、SDG sでよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ声あり）

◆**田村繁巳分科会長** はい、じゃあ、SDG sのほうで上げさせていただきます。

じゃあ、以上で経済観光部の分科会は終了いたします。再開時刻は1時10分とさせていただきます。よろしくお願いたします。

午後0時 8分 休憩

午後1時 10分 再開

【農林水産部・農業委員会】

◆田村繁巳分科会長 ただいまより文教経済分科会を再開いたします。

それでは農林水産部・農業委員会の審査に入ります。初めに田中部長に御挨拶をいただきたいと思えます。

○田中英利農林水産部長 農林水産部長の田中でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは早速ですが、本日は前回の2月24日開催の文教経済分科会で説明させていただきました議案第5号令和4年度一般会計予算の質疑でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

◆田村繁巳分科会長 質疑に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いします。

議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（質疑）

◆田村繁巳分科会長 議案第5号令和4年度鳥取市一般会計予算のうち、本分科会の所管に属する部分を議題とします。

これより本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。岩永委員。

◆岩永安子分科員 最初に148ページ上段の新規就農営農支援事業費です。前年度の当初予算額と2,000万円アップ、前年度決算見込みとも1,000万円アップになっております。今年度の特徴を教えてください。あわせて、直営でふるさと就農舎の運営を行っておりますが、効果、あるいは直営をどううまく生かしているのかというような点も教えてください。以上です。

◆田村繁巳分科会長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。まず148ページの上段、新規就農営農支援事業でございますが、昨年に比べてかなり大幅に増えているとここでございますが、主に、事業別概要の事業の内容ですけど、②番、新規就農者育成総合対策事業3名というのが、これが新規で人増になっておりますし、就農条件整備事業についても昨年度よりも増額をしているところでございます。年度によりまして就農条件整備事業とか、次世代人材投資資金等も対象者が少し変わってまいりますので、内容としては昨年度と変わらない内容ですけども、たまたま該当するのが来年度多かったというふうに解釈していただければと思います。

続いてふるさと就農舎についてお尋ねをいただきました。久しく研修生がいない状態も続いておりましたが、今年度と来年度と1名ずつの研修生の受入れを予定しております。いずれも関西方面のほうからおいでいただいております。今年度、既に研修いただいております方は男性の方ですが、来年度就農される予定、研修をされる方は女性の方ということでございます。議会の答弁等でも再三申し上げますが、これからいろんな形で就農を目指される、就農を志向される方が増えてくるのかなということで、国の制度等に当てはまらない方も柔軟にふるさ

と就農舎のほうで研修をしていただいで、半農半Xとかいろんな形があると思いますけども、鳥取で農業をしていただくという機会を減らさないように努めているところでございます。

景気の動向等もあるかと思いますが、こういうコロナ禍で関西圏等に出向いて、なかなか、招致といいますか、PRするような機会もなかなかできないんですけども、そういった中でも、やっぱり農業に回帰するといいますか、志向される方は少し増えてるような気がいたしますので、引き続き、毎年数名程度研修生を受け入れたらなということで、我々としても期待をしているところでございます。以上です。

◆田村繁巳分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 やっぱりこういうときなので、東京・関西から鳥取へという、その職業が農業でということもね、大いに考えられることだと思います。ぜひ、そういう機会を捉えていただきたいと思います。

上段の④の就農条件整備事業はちょっと中身を教えてやってください。

◆田村繁巳分科会長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川でございます。就農条件整備事業は研修を受けられた認定新規就農者の方が、就農を始めるに当たって機械購入でありますとか、ビニールハウスを整備したりというようなことに支援をするという内容でございます。来年度につきましては5名の方に対して、ビニールハウスが3名、それからトラクターが1名、それからイチゴの高設装置が1名というようなことで支援をするように予定をしております。以上です。

◆田村繁巳分科会長 岩永委員。

◆岩永安子分科員 ありがとうございます。もう1ついいでしょうか。

続けて168ページの環境保全型農業直接支払交付金です。無農薬や、それから低農薬で農作物を栽培するというので、12団体が交付金を受けておられるということです。これを見ると、例年、額が増えていってるんですけど、栽培面積や団体が増えているのかどうかということと、結局、販売先が確保されるともっと増えるということになるんじゃないかと思うんです。学校給食だとか、安全な食物の提供ということが認知されて、もっと教育委員会などと連携が取れて、販売、つまり学校給食で活用されるというようなことが確保されていくといいんじゃないかなと思ったりするんですが、そういう橋渡しだとか、そういうPRですとか、その辺は農村整備のほうでされるのかどうなのか、そういうふうな考えがあるのかどうなのかというようなことを教えてください。

◆田村繁巳分科会長 坂本課長。

○坂本武夫農村整備課長 農村整備課坂本です。環境保全型農業直接支払交付金についてお尋ねをいただきましたけども、まず、事業の推移ということで事業別概要のほうには令和元年度からの直接交付金で支払った金額を載せておりますけども、組織であるとか、取組面積について令和元年度からですと、組織数については令和元年度が14組織、取組面積については103ヘクタール、それから令和2年度が12組織、取組面積が107ヘクタール、令和3年度は、これはまだ見込みとなっておりますけども、12組織107ヘクタールということで、組織数、面積についてはなっております。

金額についてですけれども、取組面積に応じてこの交付金というのは変わってきますので、令和2年度の107に対して令和元年度よりも、令和元年度103から107、令和2年で107になっておりますので、その分令和2年度は増えておりますし、令和3年度についてもほぼほぼ同じような数字ということで見込んでおるところではございます。

実際に令和4年度の見込みとして令和3年度と同じくということで上げておりますけれども、これにつきましても実際にやってみて増えたり減ったりする可能性もあるというところの数字に今のところなっております。

それから、こういった環境に優しい野菜、作物をつくっておられるということで、学校給食であるとか、病院のことも考えられるかもしれませんが、そういったところへの販路を推奨してはどうかみたいなお話をいただいておりますけれども、実際に今、作っておられる12組織の中にも何者か、病院食であるとか、それから学校のほうにも出されているところはあるようです。ただし、特に学校とかは、ある程度もう固まった量を定期的に出さないといけんということがあったりして、なかなか規模的にも難しかったりするというのがあったりしていることは伺っております。農村整備課のほうで特に、じゃあ、この学校を紹介してとか、あそこの給食センターとかね、病院紹介してというような活動はしておりませんが、農林水産部の全体的なところでそういったことができたらいいのかなというふうには思っておるところでございます。以上です。

◆田村繁巳分科会長 岩永分科員。

◆岩永安子分科員 既に病院や学校に出してる栽培団体もあるということで、ぜひ、そういう情報提供を教育委員会やにもしていただいて、具体的には弊害になる問題もあるのかもしれないんですけど、子供たちにとっては本当に安全な食物が提供されるということで、大事なことはないかと思っておりますので、ぜひそこら辺の橋渡しはよろしくお願ひしたいと思います。

◆田村繁巳分科会長 そのほかございますか。上杉委員。

◆上杉栄一分科員 149ページの共同利用施設の整備事業費、関連してですけれども、147ページの農産物加工センターの管理運営費というこの2つの施設、2種類のといえますか、これについてちょっと質問したいんですけど、まず、共同利用施設整備等の事業費についてですけれども、現在市内にこの共同利用の施設ですね、これを見ると例えば倉庫であったり、というようなことで書いてあるんですけども、何施設あるのかということが分ればということ。それから併せて今回修繕が過去、平成元年だと5施設3施設5施設というふうになっているんですけども、ここにはその地元への施設の貸付・移管を行うための施設の修繕工事等を行うということで書いてあるんですけども、内容については。このことは貸付・移管ということだけでも、現在のこの共同利用施設は地元へ貸付けをしているのか、いわゆる鳥取市が持っているのを無償で、それこそ地元が使っているのか、それからファシリティマネジメントの関係があるんで、今後これは地元へいわゆる移管というふうにして書いてあるんですけども、これ譲渡するのか、あるいは無償で貸付けするのか、有償で売却するのか、その辺りの考え方。

あわせて、農産物加工センターの管理運営費ですけれども、主な施設ということで何か所かあるんですけども、これについても地元がこれは管理運営しているんだろうというふうに思

うんですけども、これらにつきましても、いわゆるファシリティマネジメントに基づき地元移管等も進めている。それから進めているんだけど、その状況っていいですか、それについてちょっとお尋ねいたします。

◆田村繁巳分科会長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。まず、事業別概要 149 ページの共同利用施設の整備でございます。当課で管理しております共同利用施設は全市で 109 施設でございます。地元のほうに無償で貸付けをしているという状況でございますが、それを今、順次払下げといいますが、譲渡等で協議ができるところからさせていただいているのが率直なところでございます。そういった地元が受けてもいいよと言われるところについてはしっかりと修繕をした上で、原形をちゃんと復旧といいますか、元の機能を確保した上で地元へ払下げをしていくというようなことで、場合によっては議案等にも上げさせていただいてというような手続を今、踏んでいるというところでございます。引き続き、FMの観点があるものですから、共同利用施設はちょっとさすがに多すぎるので、我々としては一刻も早く地元に使っていただきたいなって、使っていただく見込みのない物は、思い切って廃止ということも検討していかなきやあいけないのかなというふうなことで、鋭意調整をしているというところで御理解賜りたいというふうに思います。

それから農産物加工施設、事業別概要 147 ページでございますが、事業別概要に農産物加工施設につきましては、事業別概要に記載してあるところが主な物でございます、あと数か所、小さいところがあったりもしますが、主に各地域の旧町時代からの主だったところという施設を管理運営しているというところでございます。こちらについても地元のほうで使っていたりということがあるんですけども、こちらも同様の考え方で思っております、先ほどの共同利用施設よりはかなり設備も整っているということもあって、なかなかこれを地元のほうで維持管理をしていくというのはなかなか大変なことではあるんですけども、先ほどと同様な考え方で、いつまでも市のほうが加工施設を直営で持ち続けるというのも、FMの観点からいかなものかなと思っております、これについても支所なんかも相談しつつ、これからの運営等について、どういった方法があるか、みたいなのは調整を今させていただいております。以上です。

◆田村繁巳分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 公共施設の再配置基本計画の中で、鳥取市の保有する施設が 1,009 施設だったかな、千何ぼあったんだけど、さっきの今のこの共同利用施設とか、農産物加工センターについては、その中に含まれているでしょうけども、共同利用の施設というのは 1,009 の中にこの 109 というのは含まれていますか。

◆田村繁巳分科会長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。含まれていると思います。

◆田村繁巳分科会長 上杉委員。

◆上杉栄一分科員 ということは 1 割がこの共同施設ということになるわけですね、これは地元にとっては、要するに無償譲渡した場合のメリット・デメリットがあるわけで、デメリット

のほうが多いんじゃないかなというふうに思うんですわね。それはさっき言うように、修繕等々については市の施設だから市がやってくれると。ところが地元を下りた場合には、これは全部あとは地元でやりなさいよと。だからこそ修繕して要するに現状を復帰した形で譲渡するわけですけども、何らかのインセンティブみたいなものがないとちょっと難しいのかなという気がせんでもないんで。

ただ、さっきの報告のように、この100施設という施設についてはちょっと多すぎるのは多すぎると思います。だから、地元がさっきの話でいらんと言うんであったら、もうこれは、うちは潰しますよというようなところまで見せないで、なかなかこれの整理はつかないのかなというふうに思いますんで、その辺りについてははっきり取り組んでいただきたいという。ですから、今のままでしたら、修繕を毎年3とか5とかやっているんだけど、譲渡施設は結局令和元年度、2年度に5施設、3施設、それから5施設しているんだけど、譲渡の分については恐らく修繕したところの施設をそのまま譲渡、その条件で話をしているんだろうけども、結局2施設、2施設で、ですから、地元のほうにはやっぱり修繕をすると、するからそれは地元で見てくれと、それでないと鳥取市はできませんよというようなところでないとなかなか難しいなというふうに思っていますし、合併によって非常にたくさんの施設を多分抱えていると思うんで、その辺りについては、もう難しい問題あるけども、やはりしっかりと地元と協議してやってください。以上です。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 林務水産課にちょっと聞きたいんだけど、事業別概要160ページの下段、前々から議論になっている分、竹林整備事業費ですよ。これ県の環境保全税を財源としてずっとやってきたんで、今までの決算審査の特別委員会、予算も含めて何回かは出たかしらんですけども、新年度予算1,900万で令和3年と一緒になんだけど、残りどの程度あるという認識でおられるんか、ちょっと聞いてみたいと思います。

◆田村繁巳分科会長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課山口でございます。竹林整備事業につきましては、最終的にどこまでの面積をやるとか、どれだけの面積を行うという目標面積があるわけではございません。整備でございますので抜取り等をいたしまして、本当に倒れてどうにもならない竹林というものを人が入ってタケノコを取ったりとか、そういった活動ができる竹林に変えていくというような目的でございまして、残数幾らというのが現在あるわけでもございせんし、今後何ヘクタールやるといような目標も設定しているものではないということでございます。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 以前、言われていたのは財源に限界があると。だから、いつこの事業は打ち切りになるかも分からないというふうなことをずっと言われていたわけけども、だけど、現実にはまだまだ整備をしなくてはならないという基本認識ではあるわけですよ。現実1,900万の当初予算が示されておるわけですから。ですから、でも、残り幾らあるかどうかは分からないと言われますけども、これって申告主義で、例えば集落辺りとか、地域辺りからの声が上がってやっておられるという理解でいいんですか。

◆田村繁巳分科会長 山口課長。

○山口真二林務水産課長 林務水産課の山口でございます。竹林整備事業につきましては、鳥取県の環境保全税を財源として事業を実施しております。環境保全税自体が年度年度で繰越すというか、事業を延ばして、期間を延ばしているんですけども、今回、令和4年度いっぱい一旦期間が終わります。継続するかどうかについては、今、現在県のほうで検討中とお聞きしとるところでございます。令和4年度以降どこまで延びるかというのは、ちょっと我々としては判断し切れないうところでございます。これについてはできれば延ばしていただきたいと私自身は思っております。それは地元とかこれを行う事業者等から、まだ行いたいという要望がありまして、それで年間の事業費と皆さんができる量、一度に何ヘクタールも皆さんもよらないところがございまして、例年できる量等をお聞きした上で事業のほうを実施しとりますので、今現在まだちょっとやりたいんだけどという、今現在まだ呼ばれますので、できれば延ばしていただきたいなと思っております。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 ぜひとも県のほうには継続して事業実施がしていただけるような取組というか、働きかけはお願いしたいと思います。

今度、坂本課長にちょっとお聞きしたいんですが、169ページの下段に、この排水機場の維持管理費というふうに表現がされておるんですけども、そもそも論で、排水機場とポンプ場というのはどう違うんですか。

◆田村繁巳分科会長 坂本課長。

○坂本武夫農村整備課長 農村整備課坂本です。排水機場とポンプ場、一般的というか、もう役所で使っている中では一緒と扱いをしております。私ども農村整備課のほうで管理しております排水機場というのは西円通寺、それから服部、この2か所になっております。以上です。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 なら、今課長からあったように農村整備課の関係についてはこの2か所しかないという理解でいいんですね。

◆田村繁巳分科会長 坂本課長。

○坂本武夫農村整備課長 はい。そのとおりです。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 それで、ここに書いてあるように、洪水時には常駐による運転操作等の委託という表現があるんですよ。これは地元委託という理解でいいんですか。

◆田村繁巳分科会長 坂本課長。

○坂本武夫農村整備課長 農村整備課坂本です。委託先は環境事業公社のほうになります。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 それで、ちょっと話は飛ぶんだけどね、事業別概要の183ページの下段に都市環境課の治水対策事業費があるんですよ、あります。それで、当初予算に上がっておるんですけども、実は説明の中で、いわゆるポンプ場、排水機場の維持管理点検のためにマスコミでも報道されたように、非常に高齢化が進む中で、死亡された方もあるというふうな報道もあり

ました。この183ページの下段の都市環境課の事業の中に、遠隔監視、水位がどこまで上がっているかとか、そういったことを含めた遠隔の監視システムの設計業務が入っているんですよ、4か所。それで、確かに2か所ということなんですけども、この農村整備課のほうの関係、将来的な考え方としてやっぱり都市環境が取り組んでいくような遠隔監視システムの導入についてはどんな考え方がありますか。

◆田村繁巳分科会長 坂本課長。

○坂本武夫農村整備課長 農村整備課坂本です。今、私どもで管理しております西円通寺、服部とも既に遠隔監視はついております。例えば千代川の水位が上がってきて、運転水位に達しましたら、その遠隔監視の数字を見て環境事業公社職員が現地に行って運転操作を行うという仕組みになっております。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 ということは、装置自体は環境事業公社にもう既に設置されておるわけですか。

◆田村繁巳分科会長 はい、坂本課長。

○坂本武夫農村整備課長 農村整備課坂本です。はい。そのとおりです。

◆田村繁巳分科会長 そのほかございますか。はい、西村委員。

◆西村紳一郎分科員 私、減容化施設についてお尋ねしたいと思います。4月1日から稼働開始ということですが、1日300キロということで平均鹿・イノシシ10頭ということで計画されておりますが、最近、捕獲頭数、神谷の持込み頭数もずっと増えてまして、大体2,400頭ぐらい合わせて入っているという中で、この減容化施設で確実に300キロはこなせるかどうか、そこら辺の見通しをちょっとお尋ねしたいと思います。

◆田村繁巳分科会長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。減容化施設につきましては、今、鋭意整備を行って4月1日のオープンに向けて準備を進めているところでございます。1日約300キロでイノシシ・鹿だと8頭から10頭ぐらいということで試算をしております。対象の個体の大きさとか、重量とかでもよると思うんですけども、設備の理論上、300キロ程度の処理というのは24時間で可能だというふうに我々としても考えておりますので、今、神谷に持ち込まれている数量見合いは、この減容化施設の処理で賄えるというふうに考えております。以上です。

◆田村繁巳分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 全国でも珍しい施設だというふうに聞いてまして、機能しなかったらということを考えると。というのは、先だって我が地区で説明会がありまして、私も同席しまして聞いたんですが、焼却は完璧に焼却できるんですけど、あくまでも減容化ですね、そういう中でその処理できなかったものは冷凍庫にストックして順次処理するというのを聞いたんですが、万が一捕獲した鳥獣を持込みができなくなると、大変それは環境の問題も書いてありますけど、放置されたりとか、それから一部狩猟者の声では埋設の掘る補助金をくれないかとかいろいろ話もあったわけです。だから、あらゆる要素を捨てないで拾い上げて、それに柔軟に対応していただけるようなことを考えていただきたいと、そういう考え方ありますか。

◆田村繁巳分科会長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。御提案いただきましてありがとうございます。基本的に持って来られたものについては、責任持って受けるつもりで準備を進めておりますが、今後の捕獲の動向といいますか、爆発的に捕獲頭数が増えたりして受入れが難しくなった場合に、やはりそれぞれ地元のほうで埋設をしていただくと。今の埋設をしていただいている方もいらっしゃると思いますけど、そういった埋設の機会が増えるということにもなりましたら、しかるべき対策を。埋設に係るものというよりは、こういった鳥獣の処理について全体的にどう考えていくかというのを改めて猟友会の皆様方とも協議させていただきながら、やっていかなきゃいけないのかなというふうには思います。以上です。

◆田村繁巳分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 そういう認識でもって、対応していただきたいと思います。あと、有害駆除のその確認の申請を減容化施設でやるということでありました。持込みが中止になった場合は、現在のとおり総合支所で対応ということを知ったんですが、やはり有害の対象を減容化施設で確認処理をするということを出した以上は、その流れ、フローで狩猟者が動くと思うんで、そこら辺をきちっとしないといけないと思いますが、そこら辺の確認を確認したいと思います。

◆田村繁巳分科会長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。おっしゃられるように捕獲確認を減容化できるようにアナウンスをさせていただいておりますが、何らかの事情でそういった確認の方法が変わるような場合、いずれにしても猟友会の皆さん方に迷惑がかからんようにしっかりと周知をさせていただいて御迷惑をかけんようにしたいとは思っています。以上です。

◆田村繁巳分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 今までのやり方と完全に変わるわけですから、狩猟者が有害捕獲したものをきちっと受けられるように対応していただくということと、問題が発生したら迅速に対応していただくということ、その2点を要望したいと思います。よろしく。

◆田村繁巳分科会長 そのほかございますか。岩永委員。

◆岩永安子分科員 減容化施設の東部4町臨時処分料ってあります。もともと利用を考えていないということだったんじゃないかと思うんですが、この臨時処分料の考え方、いきさつ、確認させてください。

◆田村繁巳分科会長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。臨時処分料ということで49万円諸収入に計上させていただいております。総括質疑の中でも同様な質問をいただいておりますが、基本的なこの減容化施設、鳥取市で捕獲されたものみの受入れということで、ほかの4町さんには負担を求めてないわけでございますが、東部4町から臨時的な処理の要請があったり、やむを得ない事情、それからそのときの処理の稼働状況ですね、そういったことでやむを得ない状況がございましたら、例外的に受入れざるを得ないのかなというふうな考え方であります。

この金額につきましては、現在、神谷に持ち込まれている4町からの個体の数は全体の大体5%程度です。八頭3町は若桜のジビエの加工場とかに持っていったりもしていて、あまり焼

却のほうには持ってこられておりませんので、あまり多くは想定しておりませんが、この金額につきましてはそういった5%程度のシェアをベースに維持管理費とか、設備投資の金額なんかを考慮して単価を試算して金額を弾いているということでございまして、必ず4町の処分料を取るとかという話ではないということは御承知いただきたいと思えます。以上です。

◆田村繁巳分科会長 そのほかございますか。平野委員。

◆平野真理子分科員 171 ページ下段の多面的機能支払交付金なんですけれども、これと、それともう1つ次のページの173の中山間地域等直接支払交付金とかもあるんですが、これは地域の共同活動とか、中山間地域等における農業生産活動や自然環境の保全に資する取組だということなんですけど、この多面的機能支払交付金についてですが、これも今、高齢化していく中でこの集落機能の低下というふうに書かれてますけども、それを共同で活動される上で聞かれる声が、事務手続きが難しいとか、あとは不慣れな方が多くてやめたところが多いとかというのを伺うんですけど、この辺りの現状と申しますか、実情はどのように把握されているのか教えてください。

◆田村繁巳分科会長 坂本課長。

○坂本武夫農村整備課長 農村整備課坂本です。多面的機能支払交付金の事業なんですけども、議員さんがおっしゃっているとおり、地元のほうで活動されている方々からは、やっぱり事務の処理が難しいといったようなお声であるとか、あと、高齢者で事務もできるもんがなかなかおらんがというような声を聞いたりしております。それに対応するために、例えばこの事務処理というのは国が定めておる要領によって、こういった書類を出してくださいねとかいうことでやっておりますけども、国にもそういった要望を上げまして、書類自体を簡素化していただくような取組をして、これも大分長い間、多面的な支払いの活動をやっておりますけども、書類自体だんだんとちょっと簡易的なものにはなっております。

それから高齢でなかなか事務をするもんがおらんというようなお話も伺っておるんですけども、1集落ではなかなかこういった取組を背負っていくという方が数が少なくなってきてにくいということもありますので、組織の広域化と申しまして、隣接する集落であるとか、組織を何個かで1つにして、広い範囲で組織をつくっていただければ、その中でやっていただける方も出てくるのかなということで、こういう広域化の取組というのを積極的に今、進めているところでございます。以上です。

◆田村繁巳分科会長 平野委員。

◆平野真理子分科員 聞くところによりますと、今、この補助対象が136組というふうに書かれています。以前は160とか、多かったいうところもあるんですけど、そういうふうに広域化していった対応されていることなのかなというふうに思うんですけど、やはり大事なこの土地を守ったりとかいろんな整備していくことで、やっぱり地元の人がしっかり取り組んでいただけないと、放棄地になったりとか、稲作ができなくなったりというのは本当に大きな課題がありますので、この辺のところしっかり取り組んでいただくようお願いしたいというふうに思います。以上です。

◆田村繁巳分科会長 そのほかございますか。長坂委員。

◆長坂則翁分科員 坂本課長、170 ページの上段の危険ため池の廃止事業費が上がっておるんですけども、800 万の予算が上がっておるんですけども、この事業の内容のところに防災重点ため池のうち、未利用のため池についてという表現になってますが、防災重点ため池というのは何か所あって、そのうちの未利用のため池というのは何か所あるんかちょっと教えてください。

◆田村繁巳分科会長 坂本課長。

○坂本武夫農村整備課長 農村整備課坂本です。防災重点ため池、令和2年度に見直しをしております、今現在 66 か所が鳥取市内で防災重点ため池として指定をされております。その中で廃止するため池ですけども、既にもう防災重点ため池の見直しをする前に廃止したのも令和元年、令和2年の一部ございまして、それら全部合わせますと 28 か所ございます。そのうち、既に廃止をしておりますのが 13 か所になります。以上です。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 ということは、あと 15 か所残っておるという理解でいいんですかね。

◆田村繁巳分科会長 坂本課長。

○坂本武夫農村整備課長 農村整備課坂本です。そのとおりです。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 それで、これは地元からあくまで要望がでなきゃならんということなんですけども、でも、未利用のため池だったら地元から出ておるんじゃないんですか、出てないんですか。

◆田村繁巳分科会長 坂本課長。

○坂本武夫農村整備課長 農村整備課坂本です。この 15 か所については地元から要望のほう、調査をしたときにアンケート調査も一緒にしております、そのときに意向確認をして、使っていないので廃止を希望するというものはいただいております。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 15 か所とも、なら、もう廃止をするという前提で向っておるという理解ですね。

◆田村繁巳分科会長 坂本課長。

○坂本武夫農村整備課長 農村整備課坂本です。そのとおりです。

◆田村繁巳分科会長 長坂委員。

◆長坂則翁分科員 去年も 1,800 万、今年は金額が落ちてますよね。毎年二、三か所ずつぐらいの進捗で進めていこうという考え方ですか。

◆田村繁巳分科会長 坂本課長。

○坂本武夫農村整備課長 農村整備課坂本です。箇所数で言いますと令和元年度が 4 か所、令和2年度が 9 か所、令和3年度が 3 か所というような数でいっております。これにつきましては使われてないということを確認して、廃止を希望されているところまでは確認をとるんですけども、実際に廃止をするのに村全体で、村っていうか、そのため池の関係者ですね。話し合っていた中で、もうちょっと待ってほしいということもあつたりしますので、同意が取れたところから順次やっているというところなんです。

◆田村繁巳分科会長 そのほかございますか。上杉委員。

◆上杉栄一分科員 ちょっと教えてください、関連で。ため池を廃止というのは具体的にはどういう状態に持っていくことなんですか。

◆田村繁巳分科会長 坂本課長。

○坂本武夫農村整備課長 農村整備課坂本です。ため池ですので、ため池を造られた造られ方によりますけども、谷をせき止めて水をためるようにして造ったのがため池ですので、このせき止めておるところ、堤というんですけども、それを開削、切り取って水がたまらないような状態にするのがため池の廃止になります。

◆田村繁巳分科会長 そのほかございますか。米村委員。

◆米村京子分科員 1点だけです。すみません。111 ページのもうかる6次化・農商工連携の分なんですけども、前回も質問させてもらったんですけど、やっぱり6次化産業というのはこれから注目を浴びるもんだと思うんですけども、この場合の事務的な手続方法はどこが窓口になってどういうふうにしていけばいいのか、農商工と一緒にすれば一体どこが頭になるのかっていうことをちょっと、この場合でしたら農林になるんですけども、ほかの例えばどういうものが出るかは知らないんですが、そういうのについてのどこに窓口を持っていったらいいのかっていうことをちょっとお聞きしたいんですけど。

◆田村繁巳分科会長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。事業別概要 151 ページのもうかる6次化の事業につきましては事業別概要に記載していますので、県市の協調で6次産業化を支援するというところでございます。この事業を活用したいというようなことについての相談とかにつきましては、我々のほうに御相談をいただければというふうに思います。あと、商工会議所なんかにもそういった専門のコーディネータさんみたいな方もいらっしゃるし、我々も密にそういった方とも連絡を取って、いろんな情報交換をさせていただいてるところです。あと、地域商社なんかもそういった新商品開発をしていく中で、そういった加工業者とか、あと、生産者なんかのマッチングなんかもさせていただいているところでございますので、我々のところに御相談いただければ、今、いろんなマッチングという、橋渡しはもちろんさせていただくところでございますが、商工会議所とか、地域商社なんかも同様の機能を持っているということでございますので、お気軽に御相談いただければと思います。以上です。

◆田村繁巳分科会長 米村委員。

◆米村京子分科員 すみません、1つまたお聞きしたい。我々ってというのはどこに行って、我々はどういうふうに、私でよろしいですか。

◆田村繁巳分科会長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。農政企画課の生産振興係ってところが窓口になりますので、私ではございません。

◆田村繁巳分科会長 ほかにございますか。西村委員。

◆西村紳一郎分科員 私、射撃場管理運営費についてちょっとお尋ねしたいと思いますが、2点です。1点は鉛の公害除去ということで昨年取り組まれ、あれは全て事業が完了されたと認識

していいですね、と併せて今年のこの射撃場のこの費用の1,000万のおおよその内訳をお尋ねします。

◆田村繁巳分科会長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。射撃場管理運営費で昨年度繰越して本年度切立池のしゅんせつをさしていただきました。事業については完了しております。来年度お願いしております事業費1,084万6,000円につきましては、主にまさにその維持管理費に要する経費になるわけですが、事務職員とか操作補助の人員費でありますとか、それから、維持管理の委託でありますとか、光熱水費とか電気代とか、そういったものも積み重ねでこういった額になっているということで御承知おきいただきたいと思います。これにつきましては東部4町からも半分負担金をいただいておりますので、そういったしっかりと活用していただきながら、維持管理をさしていただいておりますというところであります。以上です。

◆田村繁巳分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 利用者は増えてますし、射撃場はきちっと機能するようにお願いしたいと思います。それと先回の陳情だったと思うんですが、大口徑のライフルの、県にも陳情を出したということで聞いたんですが、その動向はどうだったか御承知でしょうか。

◆田村繁巳分科会長 山川課長。

○山川泰成農政企画課長 農政企画課山川です。県の猟友会さんからでしたね、大口徑ライフルの射撃場の整備ということで陳情いただきまして、本委員会においては不採択という結果でございましたが、同様のものが県のほうにも出ておりまして、県でのほうは、昔でいうところの趣旨採択っていうんですかね、今は何ていうんですかね。県の県議会の陳情の結果ってどうだったか、言い方がちょっと違ったんですけど、昔の趣旨採択みたいな、今でもあるかどうか分かりませんが……（「趣旨採択」と呼ぶ者あり）大丈夫みたいなので趣旨採択です。すみません。以上です。

◆田村繁巳分科会長 そのほかございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳分科会長 以上で質疑を終結します。執行部の皆様は御退席ください。

#### 分科会長報告の取りまとめ

◆田村繁巳分科会長 分科会長報告の取りまとめを行います。

まず、農林水産部・農業委員会所管の部分で、皆さんから出された質疑、意見について事務局より報告していただきます。橋本さん。

○橋本圭司議事係主任 それでは質疑の内容について御報告いたします。まず、新規就農営農支援事業費について、予算額アップの内容について等ですけども、あと、ふるさと就農舎についてという点で、新規就農者、僅かながらそれでも受け入れているという点がございました。とか、環境保全型農業直接支払交付金について、その内容についてですけど、あとは安全な食物の学校給食での活用についてという御質疑がありました。あとは共同利用施設整備事業費、あとは、農産物加工センター管理事業費について、地元への移管の状況について、ファシリティ

マネジメントの観点から今後の在り方どうするのかという御質疑がございました。あとが、竹林整備事業費について今後の方向性についてという点、排水機場維持管理費について遠隔監視の状況等についての御質疑がありました。あとは減容化施設につきまして新年度からの稼働開始について狩猟者への周知ですとか、受入状況、確実に実施できるのかどうかというような御質疑ありました。あとが、多面的機能支払交付金について、高齢化に伴い事務手続が難しい等の要素があるという点の質疑、あとは、危険ため池廃止事業費について、ため池の箇所数と廃止実施数の質疑がありました。あとが、もうかる6次化・農商工支援事業については窓口についての質疑がありました。あとが射撃場管理運営費につきましては予算の内訳についての質疑がございました。はい、以上でございます。

◆**田村繁巳分科会長** それでは分科会長報告に盛り込むべき事項として御意見がございましたら御発言をお願いします。岩永委員。

◆**岩永安子分科員** 減容化施設管理運営費、この事業が順調に行くようになってことで周知徹底なども含めて西村委員のほうから質疑がいろいろあったことがいいじゃないかと思えます。

◆**田村繁巳分科会長** そのほかございますか。上杉委員。

◆**上杉栄一分科員** 減容化は今年度この4月から新しい取組なわけだから、今の質疑の中で、これももう一遍ちょっと上げてみないけんだけれども、取り上げることについては私もいいと思えます。その意見でどういう意見があったのかちょっとそれ教えてくれるか。

◆**田村繁巳分科会長** 事務局お願いできますか。橋本さん。

○**橋本圭司議事係主任** その際の西村委員さんの質疑と答弁の内容ですけれども、まず、西村議員さんのほうから1日300キロという頭数、確実にこなしていけるのかという点について、そういう方向で整備は進めていると、理論上は可能である、処理できる。それで、西村委員さんのほうから全国的にも珍しい施設ですので機能しなかったら大変だろうと。もしできなかったら冷凍するし、もし持込みができなくなると埋設したりするために、また補助金等の要望があると。それで、柔軟な対応を考えていただきたいところから、執行部のほうは基本的には責任を持って受入れをします。今後捕獲頭数が爆発的に増えると埋設等も発生するかもしれないけど、そのときは鳥獣対策全体を通してしかるべき対策を考えていかないといけないというようなことで。西村議員さんのほうから捕獲確認を減容化施設で行うというような流れに変更されたことで、そうした以上はもう狩猟者はその流れで動いていくので大丈夫かというようなところで、執行部のほうは何らかの事情で変わったら迷惑かけないようにきちっとしていきたいというようなことで、西村議員さんのほうからは狩猟者はやり方が変わるので問題が発生したら迅速な対応していくようにというような、対応できるような形を取っていただきたいというような要望で終わっております。以上です。

◆**田村繁巳分科会長** 上杉委員。

◆**上杉栄一分科員** ネガティブな質問でなくてポジティブなほうで、これはそれこそ取り上げないけん話なわけだから、今のやり取りの中で、できなかったらとかいうことではなくして、要するに取り組む方向の中でそういった文章が作れるかどうか、その辺りちょっと練ってみる必要があるのかなっていう。というのが言ってないことまでここで報告できる話じゃないわけで

ね。その辺が、ずっと話の内容からすると割合ネガティブな質問が多かったもんだから、その辺りの組み立てができるかどうか、そのことですわ。

◆田村繁巳分科会長 西村委員。

◆西村紳一郎分科員 減容化というね、初めて取り組む事業なんでね、狩猟者は不安だらけなんですよ。下に1行入っていたんですよ、持込禁止となる場合がありますと。そればかりが頭について。そういうことから端を発して埋設の補助金くれとか、新設してくれとか、そういう意見が出ていたんです。それが説明会での話です。

◆田村繁巳分科会長 ほかに御意見ございますか。上杉委員。

◆上杉栄一分科員 いや、いいんだよ、それは。それはいいんだけども、委員会報告の中で新たな事業を展開する中で委員会のほうで、言ってみれば否定的なそれこそ報告は、これはやっぱりできないからね。だから、やっぱりしっかり頑張れよというような形で取り組んでもらいたいということであるならばそれはそれでいいんだろうけども、うん。その辺の組み立てが。

◆田村繁巳分科会長 はい、西村委員。

◆西村紳一郎分科員 我々としては、執行部として柔軟な対応でいろんな視点から対応してくれということを要望したんで。

◆田村繁巳分科会長 事務局、そういう方向でできそうですかね。橋本さん。

○橋本圭司議事係主任 基本的に西村委員さんの御質疑の内容としては、きちんと受入れを行って確実に運営するよという主旨であったとメモをしておりますので、その方向になるとは思います。きちんと変更した流れを円滑に動かして、持ってこられたものはきちんと受入れを行う運営を求めるといような。

◆田村繁巳分科会長 今、どうですか、減容化施設管理運営費について、集中で意見が出ておりますけど、この方向で取りまとめるということによろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆田村繁巳分科会長 はい、じゃあ、その方向で詰めたいと思いますのでよろしく申し上げます。  
以上で予算審査特別委員会文教経済分科会を閉会します。

文教経済委員会に切換え 午後2時13分 閉会

## 文教経済委員会・ 予算審査特別委員会 文教経済分科会 日程

日時：令和4年3月10日（木）10：00～

場所：7階 第2委員会室

**経済観光部** (10：00～)

----- <文教経済委員会> -----

**◎議案【質疑・討論・採決】**

議案第 49 号 鳥取市国民宿舎山紫苑の設置及び管理に関する条例の一部改正について

**◎報告**

地域経済変動対策資金（ロシアのウクライナ侵攻に伴う経済変動）の発動について

桜のライトアップについて

----- <予算審査特別委員会 文教経済分科会> -----

**◎議案【質疑】**

議案第 5 号 令和4年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

議案第 7 号 令和4年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算

議案第 14 号 令和4年度鳥取市温泉事業費特別会計予算

議案第 15 号 令和4年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算

**◎分科会長報告の取りまとめ**

**農林水産部・農業委員会**（経済観光部終了後）

◎議案【質疑】

議案第 5 号 令和4年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

◎分科会長報告の取りまとめ

----- <文教経済委員会> -----

**その他**（農林水産部・農業委員会終了後）

陳情不採択理由について（令和4年陳情第3号）

議会報告会・意見交換会について